

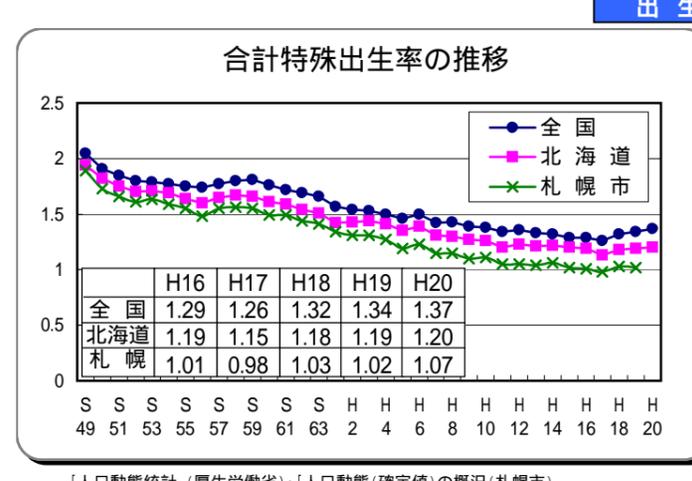
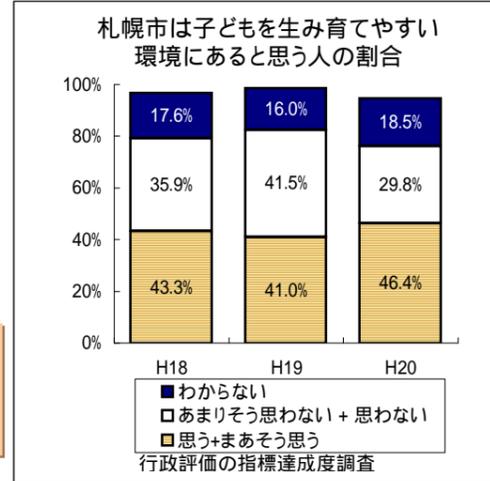
さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表 (平成20年度実績・21年度見込)

基本理念

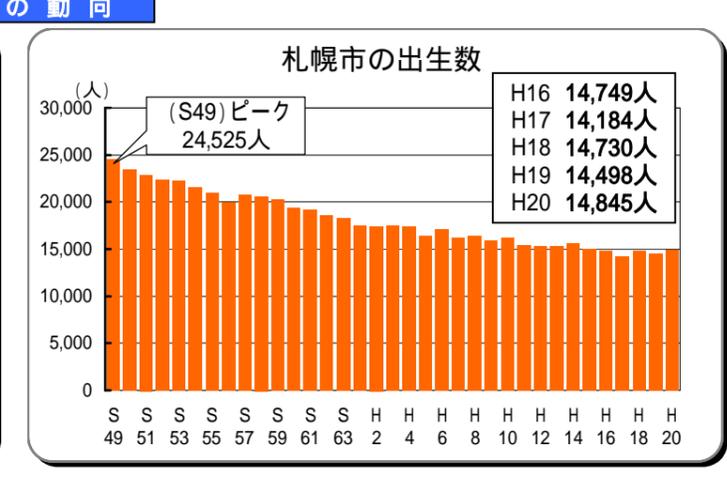
子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち
札幌市では、地域の人びとの温かいまなざしと支えのおかげで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を越えすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します。

基本的な視点

子どもの視点
次世代を育成する長期的な視点
社会全体で支援する視点



出生の動向



基本目標 1 健やかに生き育てる環境づくり

21年度 個別事業に関する特記事項

基本施策	「個別事業」の20年実績	【指標】	初期値(計画掲載)	H17 実績	H18 実績	H19 実績	H20 実績	目標(H21)
1 安全な妊娠・出産への支援	・妊婦一般健康診査の公費負担の検査項目を拡充(C型肝炎抗体検査、生化学的検査追加) ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する治療費の一部を助成 ・産婦人科救急医療機関の空きベッド状況を確認して搬送依頼に迅速に対応する「産婦人科救急情報オペレーター業務」及び「産婦人科救急電話相談」を実施	【受診率】	H15: 93.7%	91.9%	92.3%	94.7%	96.2%	増やす
		(特定不妊治療費助成件数)		(283件)	(381件)	(745件)	(874件)	
2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援	・正しい知識の普及、疾病・異常の早期発見、育児不安の軽減を図るため、保健師・助産師による家庭訪問を実施 ・各区保健センターにおいて「乳幼児健康診査」を実施	【新生児訪問実施率(第1子)】	H15: 78.1%	84.0%	83.8%	93.9%	集計中	H24: 増やす
		【受診率(4か月児)】	H15: 98.1%	99.5%	99.6%	99.3%	99.7%	増やす
		【受診率(1歳6か月児)】	H15: 89.1%	91.1%	94.5%	95.4%	95.3%	増やす
		【受診率(3歳児)】	H15: 86.7%	87.9%	91.0%	91.5%	93.9%	増やす
3 子どもと母親への健康支援	・主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施 ・すべての保育所で食育教室を実施	【はしかの予防接種を受けた1歳児】	H13: 84.3%	92.9%	85.1%	103.6%	98.3%	H24: 95%以上
		【食育教室実施保育所の割合】	H15: 70%	82%	85%	100%	100%	100%
4 小児医療の充実	・長期療養児支援として、療育相談事業及び日常生活用具給付事業を実施							

は、21年度の主な取組は、個別事業の統合及び廃止を表す

1-1「妊婦一般健康診査」
公費負担健診回数を5回から14回へ拡充。さらに、超音波検査を8回追加。また、受診機関に助産施設を追加するとともに、里帰り出産など、市外の医療機関で受診した健診費用の助成を実施する。

1-1「不妊治療支援事業」
特定不妊治療費助成事業の助成金額を1回の治療費につき「10万円から15万円」に拡充(1年度あたり2回を限度)

1-2「乳幼児健康診査の充実」
4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。

まとめ

20年度
妊婦一般健康診査や特定不妊治療費助成等による安全な妊娠・出産への支援を行うとともに、生後4か月までの全出生児に対する新生児訪問及び乳幼児健康診査の実施等による育児不安の軽減や健康支援を通して、健やかに生き育てる環境づくりに努めた。

21年度
妊婦一般健康診査の拡充や乳幼児健康診査の実施等により、妊婦や子供の健康支援及び育児不安の軽減を図るとともに、特定不妊治療費助成を行うなど、出産支援の取組も進めていく。

基本目標 2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

1 地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開	・地域主体の子育てサロンの立ち上げを支援 ・訪問希望世帯へ保育士が出向き、相談や情報提供を実施	【(地域型を含む子育てサロン)設置済みの小学校区(の割合)】	H15: 58.0%	79%	86%	90%	92%	100%
		【出前相談実施区数】	H19: 2区			2区	10区	H20: 10区
2 経済的な支援の取組み	・医療費助成の対象を小学生までに拡大(小学生は入院医療費のみ助成)するとともに、小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化							
3 家庭生活と職業生活の充実	・ワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を、独自の基準で認証し、支援を行う制度を創設	【認証企業数】	H20: 50社			56社	H22: 250社	
4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実	・「認可保育所整備事業」による新築や増改築等で、保育所定員370人増 ・「児童会館・ミニ児童会館整備事業」でミニ児童会館4館整備	【保育所定員数】	H16(4月) 15,195人	H18(4月) 15,980人	H19(4月) 16,730人	H20(4月) 17,015人	H21(4月) 17,385人	H22(4月) 17,550人
		【整備済施設数】	H16: 125館	136館	144館	155館	157館	145館
		(実施人数)	H15: 872人	(812人)	(996人)	(1,334人)	(1,250人)	
5 特別な援助を要する家庭への支援	・発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業(さっぽろこども広場)を保健センター・児童会館などで実施							

2-1-1「市立認定こども園整備事業」
市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育て支援センターを併設し、市立認定こども園にしているとして平成21年4月に開設

2-3「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」
ウェブページで認証企業の取組事例を紹介。また、認証企業に対し、アドバイザーの無料派遣や助成金支給による支援を実施

2-4-1「認可保育所整備事業」
定員増460人

2-5-2「特別支援学級の整備推進」
知的障がい学級13校(小学校7、中学校6)、自閉症・情緒障がい学級7校(小学校5、中学校2)を開設する。

20年度
子ども医療費の助成拡充による経済的支援や、認可保育所の定員増など保育サービスの充実を促すとともに、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業を支援する制度を創設するなど、子育て家庭を多方面から支援する環境づくりに努めた。

21年度
ワーク・ライフ・バランスの推進による家庭生活と職業生活の充実や、保育所の定員増など多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実を進めるほか、特別支援学級の整備を推進するなど、子育て家庭を支援する仕組みづくりの充実を図る。

さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表（平成20年度実績・21年度見込）

基本目標 3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

基本施策	「個別事業」の20年実績	【指標】	初期値(計画掲載)	H17 実績	H18 実績	H19実績	H20 実績	目標(H21)
1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成 ・子どもの権利条例を制定(21年4月施行)								
2 子どもを見守る地域の連携 ・児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、児童虐待予防地域協力員を養成する研修を実施		【児童虐待予防地域協力員数】	H15: 4,384人	6,041人	6,580人	7,377人	8,115人	7,000人
3 子どもに関する相談・支援体制の充実 ・子どもアシストセンターにおいて、電話・メール・面談による相談を実施 ・児童家庭支援センターの運営費を補助		(子どもアシストセンター 相談件数) 【実施か所数】		(1,781件)	(3,960件)	(3,022件)	(3,038件)	
			H15: 1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

21年度 個別事業に関する特記事項

は、21年度の主な取組は、個別事業の統合及び廃止を表す

- 3-1「札幌市子どもの権利条例の制定及び推進」
「子どもの権利の日」事業の実施及び「子どもの権利委員会」の設置
- 3-1「私たちの児童会館づくり事業」
各館の子ども運営委員会の代表が集まる「子どもサミット」を実施
- 3-3「子どもアシストセンター相談・指導事業」
子どもアシストセンターにおいて、電話・メール・面談による相談を実施

まとめ

20年度
「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(札幌市子どもの権利条例)」を制定し、子どもの権利擁護の推進を図るとともに、子どもアシストセンター等において相談を実施するなど、相談・支援体制の充実を図った。

21年度
子どもの権利保障の状況を検証する「子どもの権利委員会」を設置し、子どもの権利を尊重する社会風土の醸成に努めるとともに、子どもに関する相談・支援体制の充実を図るなど、豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりを進める。

基本目標 4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる) ・各部局等において、体験型の計画事業を実施								
2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実(挑戦する) ・大志塾や子どもワンダーランド、ミニさっぽろなどの参加型体験事業を実施		【参加者数】 大志塾 子どもワンダーランド ミニさっぽろ	H15: 48人 H17: 300人 H18: 3,440人	137人 237人	186人 5,429人	167人 5,577人 4,428人	245人 5,399人 3,096人	200人 300人 H22: 5,000人
3 思春期の心と身体の健康づくり ・思春期の児童・生徒・学生等を対象とした「思春期ヘルスケア事業」や「思春期特定相談事業」などを実施								
4 子どもの活動を支援する環境の整備 ・幼稚園・小・中学校に、「家庭教育学級」を開設 ・「学校・地域連携事業」を通じ、学校と地域の連携による地域教育力の向上		【開設学級数】 【実施校数】	H15: 180学級 H15: 25校	200学級 35校	206学級 40校	210学級 45校	205学級 50校	210学級 55校
5 魅力ある学校教育の推進 ・幼児教育の水準向上の中心的役割を担う「札幌幼児教育センター」を設置								

4-1「札幌カップ国際アイスホッケー競技大会」

- 4-1「アジア学生交流事業」
東アジアからの訪問団に対する交流事業を実施
- 4-4「学校図書館地域開放事業」
新設校3校を追加し、96校で開設
- 4-4「子どもに関する広報・啓発事業」
- 4-4「子どもに関する市民学習事業」
- 4-5「不登校対策事業」
スクールカウンセラーやスーパーバイザーによる児童生徒の心のケアや学校への支援を実施

20年度
子どもの体験機会を広げる事業や、企画・参加型事業、小中高校生に対する相談窓口の広報など幅広く進めた。また、家庭・学校・地域の連携や開かれた学校づくりなど学校における取組も進めた。

21年度
企画・参加型事業の充実など子どもの体験機会を広げるとともに、子どもの活動を支援する環境の整備や、魅力ある学校教育の推進を図る。

基本目標 5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

1 快適な生活空間の整備 ・「福祉のまちづくり環境整備事業」による地下鉄駅のエレベーター設置や「個性あふれる公園整備事業」などを着実に実施		【整備済みの地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない。)	H15: 37駅	42駅	43駅	45駅	47駅	46駅
2 子どもの安心・安全の確保 ・「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を制定								

5-1「公園・緑地等の整備」 都市公園整備31か所

- 5-2「学校安全教育等の推進」
登下校時の見回り活動等を行うボランティアをスクールガードとして登録するとともに、警察官をスクールガードリーダーとして委嘱し、学校やスクールガードに対する助言・指導を実施

20年度
「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を制定するなど、子どもの安全・安心を社会で守る環境づくりに努めた。

21年度
公園づくりを始め、生活空間の整備を図るとともに、学校や地域での子どもの安全を守る取組を継続して実施する。

20年度総括

プランの5年目にあたる20年度は、子どもの医療費助成の拡充や、保育所の定員増など、プランの着実な推進に努めた。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する企業を応援する事業の創設や、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の制定など、プランの積極的推進に努めた。

その結果、市民意識調査における「札幌市は子どもを生き育てやすい環境にあると思う人の割合」は、19年度と比較して5.4ポイントアップするなど、札幌市の子ども施策が一定の成果を生んでいると考えられる。

これまで、市民の子育てに対する多様なニーズや社会情勢の変化などを見極めながら、各事業内容などの見直しや変更を行っているところであるが、引き続き検証、検討を重ねることや、子どもに係わる事業・制度の市民への広報・周知に力を注ぐことも必要である。

今後の取組等

21年度は、プラン前期計画の最終年度にあたるため、これまで進めてきた事業を総括的に点検・検証するとともに、目標達成に向けた着実な推進を図る。

また、22年度からのプラン後期計画に向けて、変化する市民ニーズや社会情勢などを踏まえ、既存の事業や制度の見直し・再検討を進めながら、子どもを生き育てやすい環境づくりを目指していく。